

電波監理審議会（第1149回）議事要旨

1 日時

令和7年11月28日（金）15:00～16:00

2 場所

総務省会議室（10階1001会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

(2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

(3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、近藤 玲子（大臣官房審議官）、井田 俊輔（総務課長）、
佐伯 宜昭（放送政策課長）、西村 邦太（放送政策課企画官）、根本 朋生（放送技術課長）、
坂入 倫之（放送業務課長）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、翁長 久（電波部長）、飯倉 主税（総務課長）、
小川 裕之（電波政策課長）、五十嵐 大和（移動通信課長）、佐藤 輝彦（移動通信企画官）

(4) 幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項

① 日本放送協会におけるラジオ第2放送を行う特定地上基幹放送局の廃止の認可

（諮問第28号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会が令和8年3月末にラジオ放送の再編を予定しており、ラジオ第2放送を

行う特定地上基幹放送局の廃止の認可について諮問するもの

- ② 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案及び基幹放送普及計画の一部を変更する告示案（日本放送協会のラジオ放送の再編に伴う規定の整備）（諮問第29号）
審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会のラジオ放送が令和8年3月末に再編され、それに伴いラジオ第2放送が終了することを受けて、所要の規定を整備するもの

- ③ 無線設備規則等の一部を改正する省令案（43GHz帯鉄道用無線通信システムに係る制度整備）（諮問第30号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

43GHz帯鉄道用無線通信システムの制度整備のため、無線設備規則等の一部を改正する省令案について諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 周波数再編アクションプラン（令和7年度版）について、総務省から報告があった。
② 令和7年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の調査結果について、総務省から報告があった。
③ 有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）